

松井克浩の Twitter 2020 年 11 月(抜粋)

今月の「つぶやき」を抜粋で集めました。

【10月27日】

子どもの貧困率 13.5%。中間的な所得の半分に満たない家庭で暮らす 18 歳未満の子どもの割合です。つまり 7 人に 1 人が貧困。貧困が虐待や育児放棄につながります。この 20 年間子どもの貧困率に変化なし。先進7カ国中で高水準。貧困解消は待ったなしです。

【10月28日】

ある保育園園長先生の言葉です。

「私たち大人が子どもに接するときに必要なのは、待つ心、ゆとりのある心と思いやりの心です。決してお行儀やしつけを急いで厳しく叱ることも、強制することでもありません。」

【10月29日】

[今月の Twitter 2020 年 10 月\(抜粋\)](#)

【10月30日】

FAQ「ちょっとマニアックな税金の質問は、どう解決すればいいのか？」

【土地等譲渡所得】

[居住用財産の譲渡所得の特別控除の特例」と「相続財産に係る譲渡所得の課税の特例」の併用](#)

【10月31日】

「自分を過大評価すると不満が生まれる」

【11月1日】

「まわりの人間やものが自分を不幸にするのではない。自分で自分を不幸にするのだ。自分自身の思考によって。」



【11月2日】

[架空費用の観点から見た中小企業における不正の3つのケース](#) | 大阪の企業会計の主治医 マンパワーに限られる中小企業において、どのような内部統制を構築すれば不正を防止できるのか考えます。

【11月3日】

[中高年のひきこもり](#)

【11月4日】

もう飼えないのか学校のウサギ。働き方改革の余波が学校のウサギやニワトリに及び始めました。教員の負担軽減のために飼育を止める学校が相次いでいるそうです。児童が登校しない週末や休日の給餌と掃除は教員がするのが現状。飼育を続けるためには地域の協力が欠かせません。

【11月5日】

[公益法人への立入検査で指摘することの多い項目ベスト5](#) | 大阪の企業会計の主治医

立入検査への対応は、『至らぬところを指導してもらえ。』と思ってコミュニケーションを図ることが得策です。



【11月6日】

[料理人の苦悩](#)

【11月7日】

「アウトプットしないものはインプットしない」

【11月8日】

「『今は待とう。そうすればもっとよくなる』なんてことはありません。」

【11月9日】

[社会福祉法人は会計基準変更以前から競争状態にあった](#) | 大阪の企業会計の主治医

単に「会計の基準」が変わるのでなく、法人経営に重要な影響を与えるのです。



【11月10日】

10円自動販売機。大阪市の堂島川沿いに設置されているそうです(伝聞)。何の飲み物が出て来るかわからない、ちょっと勇気のいる自販機です。賞味期限の近づいた商品を「廃棄するよりは安値販売」というビジネスモデル。大阪では80円や50円の自販機なら当たり前に見かけます。

【11月11日】

[「特定収入があった場合には仕入消費税の全額を控除できない」の正しい解釈](#) | 大阪の企業会計の主治医

NPO 法人をはじめとする非営利法人に係わる問題です。



【11月12日】

文理融合。文系と理系の枠組みを超えた文理融合学部の創設が国立大で広がっています。例えば九州大の「共創学部」。幅広い視野を持った人材を輩出することが狙いです。受験生の人気も高いものの、就職等を見据えて専門分野も学びやすい仕組みを合わせて整備できるかが課題。

【11月13日】

[美術館館長とのつれづれなる談義【2020年秋 その2】](#)

【11月14日】

「どうして夢をすべて過去形にしてしまうのか。人生の時間はまだまだあるのに、どうして早々とあきらめてしまうのか。」

【11月15日】

「『経済が成り立たない』で思考停止してはいけない。」

【11月16日】

[103万円の壁と130万円の壁、さらに150万円の壁。どうクリアすべきか！](#) | 大阪の企業会計の主治医

奥さんのパート時間をどこまでに抑えればいいのか、奥さんだけで考えていませんか？



買い物・家事代行サービス。滋賀県のスーパーが高齢者や妊婦等の買い物が困難な人を対象に2010年から開始しています。今般県外にもサービスの提供エリアを拡大。同事業は赤字ですが、それでも力を入れるのは異業種との競争激化に加え地域密着を進めるため。

【11月17日】

14歳以下の子どもは1,512万人。この数字は39年連続で減り続け過去最少となりました。子どもの総人口に占める割合は12%。同様に減り続けています。少子化に歯止めがかかっていません。

年齢別では 12～14 歳が 321 万人に対し、0～2 歳は 275 万人。少子化が加速しています。

【11 月 18 日】

なぜ大阪人はアメだけ「ちゃん」づけ？関西人は食べ物全般に「さん」づけする傾向があります。お豆さん、お芋さん、お稲荷さん…。それは京都御所に使える侍女が使っていた言葉使いに由来するそうです。

身近な存在に親しみを込めて「さん」から「ちゃん」へ。幼馴染みたいなものだから。

【11 月 20 日】

FAQ「ちょっとマニアックな税金の質問は、どう解決すればいいのか？」

【土地等譲渡所得】

[特定の土地等の長期譲渡所得の特別控除とは](#)

【11 月 21 日】

「遠くの温泉より近くの銭湯」

【11 月 22 日】

「『子どもの世話にならない』は『子どもの世話をしない』の裏返し」

【11 月 23 日】

[介護保険事務の民間委託](#)



【11 月 24 日】

分野別にさまざまな FAQ を用意しています。

例えば【[配当所得と上場株式等に係る譲渡損失との損益通算](#)】

「令和元年分の上場株式の取引で損失が発生した。これ以外に給与所得と上場株式等の配当所得があるので、…」

【11 月 25 日】

ある保育園園長先生の言葉です。

「人は全面的に受容される期間が長いほど、安心して自立していけるものだということに、日々思いを深めています。ありのままの自分を認知されるということは、子どもに『私はこのままでいいんだ』という安心感を与え、安心感を得ることで自信を持てるようになります。」